

令和4年 第8回教育委員会会議録

令和4年8月17日（水）

甲州市教育委員会

第8回教育委員会 会議録

日 時 令和4年8月17日(水)(午前9時00分から)

場 所 甲州市役所2階 第1会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	職 務 代 理	石 川 順 子
委 員	永 田 清 一	委 員	加 藤 幸 夫
委 員	田 口 由 季		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	雨 宮 邦 彦	教育総務課L	廣 瀬 剛
教育総務課L	金 澤 祐 子	生涯学習課長	飯 島 泉
生涯学習課L	森 一 幸	指 導 主 事	那 須 栄 樹
指 導 主 事	岩 下 和 子	教育総務課L	高 石 宏 満
事 務 担 当	望 月 仁 美		

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 塩山地域中学校再編について

教育長

ただいまから、甲州市教育委員会8月定例会を開催いたします。

本日の出席委員は4名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に加藤委員を指名いたします。

本日は定例の教育委員会ということでございますが、先週8月10日の臨時教育委員会の続きの協議をしていただき、教育委員会として今後、塩山地域の中学校再編をどう進めるかについて、とりまとめを行っていきたいと思います。是非、委員の皆様には忌憚のないご意見等をいただきたいと思います。その後、政策秘書課の主催による総合教育会議がございまして、そこで私の方から教育委員会の議事の中でまとめた今後の進め方について市長にご報告をさせていただくこととなります。そのような日程となっておりますが、本日もよろしくお願いいたします。

それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程第1 諸般の報告について、私のほうから報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

### 「なし」の声

教育長

それでは、日程第1については、以上で終わらせていただきます。

日程第2 塩山地域中学校再編について、教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、日程第2 塩山地域中学校再編について説明させていただきます。先程教育長のお話の中でもありました通り、先週10日に臨時教育委員会を開かせていただきまして、教育委員の皆様方にはご協議をいただいたところでございます。「塩山地域中学校再編の今後の対応について」という2枚綴りの資料をご覧ください。目的、現状、課題については臨時教育委員会の中でお示しいたしました。ご協議をいただく中で、教育長の方から今後の対応方針案ということで、4つの案を示していただきました。①塩山北中学校と塩山中学校の統合を優先し令和7年4月に先行統合し、新たな学校を構築した後、松里中学校を統合する段階的再編を目指す。②再編期日を令和7年4月から延期した上で三校での一括再編を目指す。③これまでどおり、塩山地域三中学校を令和7年4月に再編する方針の基に市長部局の協力を得ながら、保護者、地域住民の理解を得るための説明会等を重ねていく。④塩山地域の中学校再編について、一旦すべて撤回し、保護者、地域住民と再編についての協議を最初から行う。という4案でございます。本日はこの4案をご協議いただきまして、教育委員会としての意見集約をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。それでは、今、課長の方から説明がございましたが、4番の今後の対応方針案につきまして、教育委員の皆様方より、ご意見、ご示唆をいただきたいと思います。先週の臨時教育委員会の中で、経過につきまして、それから今後のことにつきまして教育委員の皆様方からも本当にありがたいお話をいただく中で、時間もありましたので、私の方で4番にお示した4つの案に整理させていただいた段階で、前回、臨時教育委員会を終わらせていただきました。今回はこの4つについて、さらに協議を進めていき、教育委員会としてどういう風に進めていくのかまとめていきたいと思っております。まず、私の方から意見を述べさせていただくと、④のすべてゼロベースにするということは、先日の臨時教育委員会において、私も申し上げましたが、委員の皆様方からも、教育委員会として適正規模を提示する中で保護者や地域の皆様方に理解をいただく中で進めるということをやっていたのだから、それをこの時期にきて、ゼロベースにするということはありませんとお話をいただいておりますので、まず④という選択肢はないということになります。③については、委員の皆様からもご意見いただ

きましたし、課長からも経過の説明がございましたが、塩山地域三中学校を保護者、地域住民の理解を得るための説明会等を重ねていき、さらに市長部局とも連携していくということで、これが当初の考え方だったわけですが、今は現実的には難しいということを前回説明させていただきました。塩山北中学区につきましては、保護者、それから地域の皆様を対象にした説明会において、賛成及び賛成に近い考え方をされていて、進めて欲しいというご意見をたくさん頂戴しております。ところが、松里中学区につきましては、区長会を中心とする「考える会」の方でアンケートを取り、そのアンケート結果を基に要望書が出されておりますが、その要望書の回答が「このまま進めていくのか、それとも中止するのか」の二者択一を求められている状況になっておまして、これが民意だから教育行政担当者として、民意をきちんと受け止めた中で、AかBかを選択するようにと、非常に厳しい選択を迫られております。その回答がないのであれば、今後説明会については、開催についても厳しいだろうと「考える会」側に言われております。また、保護者の説明会の折にも冒頭、要望書の方で進めるのか中止するのかはっきりするのが教育行政担当者の責任であるということ強く言われている経緯がありますので、それについて、他の保護者の皆様方からは何ら意義も出されておられません。そうであるならば、③の市長部局の協力を得て、今後も同じような説明会を続けていくことが難しいだろうかと、私は感じております。

田口委員さんは前回いらっしゃらなかったもので、これまでの経過や今の説明の中で何かご質問などあれば出していただければと思います。

田口委員

今話を聞いた中や資料の中にもあったのですが、卵が先か鶏が先かというような感じで本当に難しいかと、松里中学地区については思いました。塩山北中学区では、出来るだけ早く進めて欲しいという意見も多くあるということで、賛成の方が多くいらっしゃるということを感じました。学習面については、甲州市で一括して揃えているので、その点の心配は保護者の方たちはあまりないのかな、と。保護者の方たちは通学路の安全や役員について不安、地域の方たちは子どもたちの声が無くなるのが不安というのがすごく感じられたなと思います。すごくデリケートな部分ですよ。

教育長

今、田口委員がご指摘されましたとおり、保護者説明会の際に冒頭、民意をきちんと回答するようと言われましたが、その後は反対という立場ではありますが、具体的な話が保護者の皆様から出てきているのも事実でございます。通学路のことについては具体的に話を聞きたいという風な姿勢であったように思っております。ただ、賛成というのはお一人で、あとは反対の立場でご質問、ご意見をされておりました。井尻地区につきましては、松里地区に比べれば前向きなご意見をいただけたかなという状況でしたが、明らかに賛成、ということもなかったような状況でございます。そして、地域の皆様は地域の拠点としての学校とか地域の活性化であるとか、そういった視点での考え、想いを強く出されているところがあると感じております。それから、大事なことですが、対象児童である今の小学校6年生がいよいよ中学生になりますので、遅くとも秋口にはどうすべきかを決めないと子どもたちや保護者の皆様が不安になってまいりますので、この時期に慎重に協議をして、結果をまとめておかないとならないということを申し添えておきます。

では、この4案について、皆様からご意見いただきたいと思っております。

職務代理者

はい。先週、色々とお話を伺って、4案にまとめていただきました。④のすべて白紙に戻すことはできないということも分かります。そもそも、中学校統合について、市議会には出していたのでしょうか。出さずに話を進めていたのでしょうか。

教育総務課長

はい。ご質問にお答えします。市議会におきましては、私どものこの再編の方針については、ご報告をさせていただきます。基本的に1学年2学級以上で、全体で6学級以上を置くという再編

の方針については、勝沼中学校と大和中学校が再編する前にお話をさせていただいております。市議会で最終的に議決をいただかなければならないのが、学校設置条例の一部を改正し、市立学校の一覧から学校を除くという条例を提案するときでございますので、今回の再編については、まだそこまでの段階ではなく、一般質問や委員会の中で再編の話は出てきておりますが、議会としては条例の議決が最終決定となります。

職務代理者

分かりました。それから、市としては市議会に報告したということがあるので、統合を前提に進んでいるということをお話して、白紙撤回はできないということを毅然とした態度をとっても良いのではないかと私は思います。

教育長

ありがとうございます。永田委員お願いします。

永田委員

はい。令和7年4月というこの期日が出てきたのにも理由があり、生徒数の減少だけでなく、教育委員会の中でも散々議論しましたが、前期中等教育の重要性を鑑みれば、近い将来に統合して、自主自立していける環境を早く経験させたいといったことが私はベースにあると思います。従って、塩山地区の中学校を令和7年4月に統合するというのは白紙に戻してはダメだと思います。案の②④という選択肢は無いと思います。令和7年4月ということに理解を示している方たちも相当数いると思います。そういう方たちにとって、令和7年4月の再編はなし、というのは混乱を招くこととなります。

教育長

ありがとうございます。加藤教育委員お願いします。

加藤委員

はい。やはり中学校再編の問題というのが元々、人口減というのが大きな課題になっていると思います。それは子ども数だけでなく、全体の人口減にどういう風に進んでいけばより良い地域になるのか、学校に特化して言えば、学校の現状を守っていくというスタンスではなくて、変化していく世の中に今以上の教育を保証しなければいけないという、そういうことが大きなネックとなっていると思います。その中で、統合という提案をして、説明会を開き地域の方たちの声を聞く形で進めて来て、今後を展望するような、将来に期待するような声が大きくなってきているという流れが地域の中に生まれているというのが事実ではないかと思いますので、④という選択肢はないと思いますし、今後、その流れをより良くする議論をこれまで同様に巻き起こしていく必要がありますので、住民から色々な意見を聞く機会を途絶えさせてはいけないことだと思います。今ある地域の意見を見つめていくと、一つの方向には簡単にいかないというのは見て取れるので、話し合いを進めていきたいけれど、令和7年の実施を見越した場合には、出来れば三校同時の再編が理想であります非常に難しい状況でありますので、案①、②の方向性で行くのが良いのかなと感じました。

教育長

ありがとうございました。田口委員、お話を聞いて何かありますか。

田口委員

これまで、皆さん地域の方々の要望を聞きながらやってきたのですが、理解が得られない部分があったのも分かります。だけど、令和7年4月を延期するとなるといつになるのか、というといちごっこになり、いつになっても出来ないのではないかとこの気持ちもあります。個人的な意見ですが、期日は変えずに令和7年4月を目指して、それでも理解が得られない所は案の①となっても致し方ないのかなと思います。ただ、①になってしまった場合は、部活だとか人数が足りず、県大会に行けない、関東大会に行けないということもあるので、本当は三校で一緒になり、今より高みを目指せる環境を理想として行って欲しいという気持ちがあります。

教育長

ありがとうございます。皆様からご意見いただきました通り、この中学校再編の基本方針ですとかは全て教育委員会の慎重な協議の上で出来上がってきたものでございます。子どもたちの教育環境を整えていくために、この少子高齢化が進む中で、甲州市としては何がいいだろうということで、慎重に協議を進めていただいて、その結果、中学校については1学年2学級以上を適正規模としました。それで中学校再編を進め、市内の中学校を二校にしていこうというこ

とになり、勝沼・大和については1年以内の令和4年4月1日、塩山地域については5年以内の令和7年4月1日となりました。その話を進めるとともに、子どもたちの教育環境を進めるということで、例えば、GIGAスクール構想の一人一台端末をいち早く導入して子どもたちの学習に役立てようと、コロナ禍においても感染症対策をする中で確かな学びを保証していこうと、そういったことに取り組んできました。そういう経過で現在に至っております。

冒頭申し上げましたが、正直、三校を同時に令和7年4月1日に統合するというのは大変厳しいと思っております。こちらで説明をしようとしても聞いていただける状況ではないので、その中で話をしていくのは難しいと感じています。けれど、塩山北中学区については、先週、経過の中でお話ししました通り、明日にでも塩山中学校に行かせたい、というような保護者の方もいて、また、通学路を徹底して安全にして欲しいといった要望が強く出されている状況になっていますので、これだけの違いがある中で三校同時は難しいと思っております。そして、もう1点ですが、もう一方で、それでもやはり出来たら三校同時、ということを考えなければならぬと思います。そうだとすると、現状は温度差がこれだけありますので、三校同時ということの基本として、令和7年4月1日という時期を遅らせるかというのもどうだろうかと思っております。

永田委員 表現の仕方についてですが、「令和7年4月に再編する方針の基」というものが軸としてある中で、その軸でいけますという所と、いけませんという所があるというのを表現した方が良いと思います。①の書き方だと先に統合する側もやりにくい。温度差が出て、統合の早い遅いが出るのはしょうがないということを先に表記してしまえば、先に統合する側も、後に統合することになる側もそれぞれの理由がある中でやりやすいのではないかと思います。

教育長 教育委員の皆様方のお話ですと、教育委員会の方でまとめた基本方針を基に進めていくけれども、状況や保護者や地域の皆様の想いや考えをしっかりと受け止め、塩山北中学区と松里中学区では段階的に進めていくことを考えていきたいということでまとめられるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

永田委員 良いと思います。

教育長 そうすると、表現は変えますが、案の①の考え方ということになりますね。それは、よろしいでしょうか。

#### 「はい」の声

職務代理者 よろしいですか。そうすると、塩山北中学校と塩山中学校を優先して統合していく。松里中学校は話し合い続けながら令和7年4月を目標にして理解を深めていくということになりますが、子どもたちの中には、「松里中じゃなくて塩山中に行きたいよ」という子も出てくるのではないかと思います。そうすると、流れも変わるのかもしれないと少し思いました。現在は部活動を理由に塩山中に行っている松里中学区の生徒は何名ぐらいいますか。

教育総務課長 指定校の変更につきましては、今までも部活動や教育的配慮といった理由を基に中学校区を変えて通学している生徒さんがいます。令和4年度につきましては、松里中学区から指定校の変更をして塩山中学校に行っている生徒は8名おります。松里中学区が後に再編する、しないに関わらず指定校の変更希望者につきましては、今まで通り出てくる可能性があります。

職務代理者 分かりました。私も「令和7年4月に再編する方針の基に」という言葉を入れていくのがいいと思いました。

事務局 今後の対応方針について話し合いをする中で、改めて整理をさせていただきたいと思っております。まず案①の塩山北中と松里中の段階的な再編を選択する理由としては、再編推進派の塩山北中

と検討の時間が欲しいという松里中の両方の保護者の意向を尊重するということになると思います。メリットとしては、塩山北中にとっては当初の予定通り再編が進む、松里中にとっては要望が叶う。特に塩山北中は最も生徒数が少ない所なので、学校間の環境格差は少なくなると思います。また、塩山北中の統合が松里中の保護者にとって先行事例となって再編についてより理解しやすくなるということも考えられます。その一方で、今回の再編方針の2方針を出した時の考え方の中に、「三校が培ってきた歴史や伝統、特色ある教育内容、教育活動を引き継ぎつつ、新たな教育課程を編成し、塩山地域とともにある学校づくり」というものがありました。塩山地域に二校残すということは当初のコンセプトからずれるため、学校づくりを見直さなければならないのかなというところがあります。また、現在は単学級が二校、複数学級が二校ですが、塩山中と塩山北中が統合後は、松里中のみが単学級となり、却って教育格差が広がってしまう可能性もあります。教育環境を変えるということを目的に再編を進めるということで説明をしておりますので、そこに対して理解されている方は松里中ではなく塩山中学に入学されることも考えられますので、想定していた人数よりも松里中の入学者が少なり、松里中の小規模化がかなり進んでしまうことも懸念されます。そうすると、統合後の塩山中と松里中の差が大きく広がってしまう可能性があります。案②の延期した上で三校での一括再編は、三校を一括で再編することによって、過小規模校を一度に解消できるということと「塩山地域とともにある学校づくり」という元々のコンセプトを有効に活かせるということが考えられます。また、三校一括の再編で、「塩山北中は統合したけど、松里中は残った」と地域格差が生まれることがないというメリットがあります。デメリットとしては、塩山北中及び松里中の過小規模の解消が遅れてしまうということや理解を示してくれている塩山北中学区の保護者や子どもたちにとっては後退した方針になってしまうということがあります。また、更なる小規模化が再編までの間に進んでしまうということもあります。案③については、当初の基本方針の基に進めていくというものですが、当初の計画通り再編が進むというメリットがある一方、デメリットとしては松里地区から要望書が出てきている中で民意を無視して進めるのかというところでボタンの掛け違いが発生して、それが後々まで影響してしまう可能性が考えられます。また、課題の中にもありますとおり、秋には6年生が進路決定をすることになりますので、それまでの約2か月の間に何とか説明会を開き住民に理解していただくところまで持っていくという、かなり厳しい形となります。案④は、先程却下ということとなりましたが、松里地区の意向を全て汲むという形となりますと、今までの全ての協議が意味の無いものになってしまうということになります。今回出した対応方針案についても、それぞれ一長一短があるものと考えております。以上、簡単ではありますが整理させていただきました。

全ての案に対してメリット、デメリットがありますので、その辺りも含め判断していただければと思います。

教育長 今、事務局から今後の対応方針案について説明がございましたけれど、それに関して何かご質問等ございますか。

永田委員 はい。塩山北中が先行して統合すると、単学級が松里中のみとなり、格差が生まれてしまうということですが、実際にそれが現実だと思います。こういう想いや表現を皆さんに再度提示すると、統合に反対と言っていた方の中から、賛成に動く人も出てくるのではないかと思います。塩山北中が先行して統合することで生まれる格差に対する非難が出たとしても、それには耐えるしかないかなと思います。

職務代理者 はい。「考える会」から進めるか中止するか返事をして欲しいという要望を受けており、それで今日会議を設けて、その中で進めるか中止にするかの方針案を出すということですね。民意を汲んでいるということを加えながら返事をしないと、後々までわかまりが生じる可能性が

あると思います。難しいけれども、民意を無視しないために反対だという方々と話し合いの場を設けて、粘り強く説明していかないと今後大変だと思います。

教育長 ありがとうございます。加藤委員お願いします。

加藤委員 はい。それぞれに一長一短はあるけれど、民意というのは松里中学区だけではないですよ。塩山地域全ての地区のことなので。松里中学区ではアンケートのとおり民意だとしても、塩山中学区、塩山北中学区の方々の民意も同時に大事にしなければならないと思います。三校を同時に再編することが大前提であるけれど、地域ごとの特性や考え方があるので、再編する時期については、塩山北中が先行して、松里中は学区の皆さんとその時期を決定する話し合いをしていくという方向で、案①とすると落ち着くかなと思います。多くの方が賛成している塩山北中学区の方の意見や、松里中学区の保護者の中には再編を希望している方もいるので、その方たちの考え方も無視できないものですから、令和7年4月に再編していくという所を、話し合いを進めるベースとしながら、地域の選択が変わった時に対応できる余地を残しておいてあげられるといいなと思います。

教育長 ありがとうございます。田口委員はいかがですか。

田口委員 私は、案①の表現を永田委員がおっしゃったように「令和7年4月に再編する方針の基に」、それをゴールとしているけれども、民意が揃わなかった場合は段階的に再編を目指す、というようにするとお互いに納得に近い形になるのかなと思っています。

教育長 ありがとうございます。それでは、教育委員の皆様方からいただいたご意見を基に、まずは案①について「令和7年4月に再編する方針の基に」という表現を加え、段階的な統合を進めていくという形にするということによろしいでしょうか。

永田委員 ちょっといいですか。民意という言葉がよく使われていますが、逆にその言葉を使えば、民意というのは反対の意見だけでなく、賛成の意見も民意ということになりますので、「塩山北中」とわざわざ書かなくても、民意によって段階を踏むというような表現でも良いのではないかと感じます。

教育長 中学校の再編は、もともと学校間格差、地域間格差をなくすということで、どの地区に住んでいても子どもたちが本当に充実した教育環境の基に学べるように作り上げてきたものだという事と、松里中学区の方々の民意を汲み取った形を選択肢として考えていく必要もあると思いますので。基本的にはこの基本方針を基に進めていくけれども、一つは段階的に再編に行く、もう一つは三校同時に時期をずらしていく、という2つを提示していくのはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

加藤委員 それもありかなと思いますが、ここに出ている塩山北中学区の皆さんのお考え、既に塩山中学への統合を見越して動いている方もいるという現状がある中、もう一つの地域が統合に対してあまり積極的でないという理由で、延期してしまうのは塩山北中学区の皆さんの気持ちとしてはどうだろうと気になってしまいます。

教育長 私も加藤委員と同感であります。私の解釈としては、案①が塩山北中学区の民意と考え、案②が松里中学区の民意と考え案の①②を提示することを提案しました。基本は当初の方針通りに進めていきますが、それぞれの民意を考えていくと、段階的再編というのは塩山北中の民意を尊重するし、三校同時というのは松里中学区を取り残していかないよということをここで表したいので、案の①②を提示したいと思っていますのですが、いかがでしょうか。

職務代理者 はい。案②は三校での一括再編を目指すことが、教育委員会としても皆に平等な考え方であるとは思いますが、延期というのが気になってしまいます。決めた期日を延ばしていいのか。

事務局 はい。

教育長 事務局をお願いします。



事務局

この後の総合教育会議で報告するにあたり、今までの話をまとめさせていただきます。まず、令和2年11月に「今後の中学校のあり方に関する報告書」として教育委員会から市長へ報告したものとしましては、望むべき学級規模は1学年2学級以上、全校6学級以上を基本方針とし、甲州市内を塩山地域と勝沼・大和地域の二校体制に再編することを望むものであります。最終的にここの目標は変えないということになりましたが、今の話はあくまで実施方針であります。教育委員会は5年以内で再編することが望ましいというものを出し、それを受けて市長が令和7年4月という期日を出してきており、その期日を目途に説明会等をしていただくのを今度は今の状況を加味した中で、段階的にやるのか、少し遅らせるのかという話になっております。実施方針ということで、ゴールに向かうまでの途中経過と考えると、必ずしも1案にする必要はないのかなと思います。それから、確認ですが、案①の中に基本方針の基、再編を目指すという表現に変えていく、「大藤、神金、玉宮地区の保護者」「松里地区の住民」という言葉は使わず、「民意を尊重し段階的再編を目指す」という形にするということによろしかったでしょうか。その中で、一点心配になるのが松里地域から区長会を通じて提出された要望書に対し「真摯に受け止め、丁寧に説明していく」と回答したところ、「真摯に受け止める＝尊重する」、「丁寧に説明していく＝令和7年4月の再編を今まで通り進めていく」という形で地区に広報されてしまったので、表現があいまいになると上手く伝わらなく誤解されてしまうこともあると心配しております。例えば、案から「令和7年4月」を抜いてしまって、「塩山北中学校、松里中学校、塩山中学校の三校で再編を進めるため、引き続き保護者等への説明会を取り組む中で、できる限り早期の再編を目指す」としてしまうと、「今までと変わらないじゃないか。令和7年4月に再編するのではないか。」という風に捉えられてしまうのではと少し不安に思ったところあります。「令和7年4月」というのは今まで目安として示してきた以上は、残した方が良いのではと思うのですが、いかがでしょうか。

教育長

今のことで、何かご意見ございますが。

永田委員

はい。市長へ報告する形で文章にして、それを叩き台として見せていただきたいです。

教育長

事務局は報告書案の準備をお願いします。

教育長

それでは、叩き台の準備ができたとのことですので、教育総務課長からお願いします。

教育総務課長

はい。塩山地域の中学校再編について、先程、教育委員の皆様からいただいたご意見を受け、こちらの方で文章にさせていただきました。最終的に実施方針に関する報告書という形で市長へ報告させていただきたいと思っております。2枚目の中央辺りまでは、今までの経過等の状況の説明になっております。2枚目後半には、先程ご協議いただいたものを文章にさせていただきますので、ご覧ください。第一案として、塩山地域四中学校を令和7年4月に再編する方針を基とする中、塩山北中学区、松里中学区の保護者、地域住民の意向を尊重し、塩山北中学校を令和7年4月に先行統合した後、松里中学校を統合する段階的再編とする。第二案として、塩山地域四中学校を再編する方針を基とし、塩山北中学校、松里中学校及び塩山中学校での一括再編を進めるため再編期日を改め、引き続き保護者等への説明会等に取り組む中で、出来る限り早期の再編を目指す。という2案を教育長からご報告をしていただき、市長に最終決定をしていただくという形になります。

教育長

今説明がございましたが、何かご意見ございますか。無いようですので、この形で、この後の総合教育会議で報告させていただくということによろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

ありがとうございました。それでは、日程第2については、以上で終わらせていただきます。それでは、次回 9月教育委員会は9月21日午前9時30分から開催したいと思います。よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

それでは、次回 9月教育委員会は9月21日午前9時30分から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。